

組	番号	氏名

要返却、複写禁止

秘

平成28年1月

民事修習記録

第485号

司法研修所

備 考

- 1 この修習記録は、修習指導のため、全て実在の記録に基づいて作成したものであるから、取扱いについては慎重を期すること。
- 2 この修習記録は、起案に必要のない書類を省略した。

※ この修習記録は、回収する。回収時期は、追って通知する。

この修習記録を複写することは一切禁じる。

この修習記録の綴じ込み部分をはずしたり、ページを切り取ったりしてはならない。